

3人乗り(幼児2人同乗用) 自転車の貸出をしています

<貸出対象者> 次の3つの条件を満たす方

- ① 町内に住所を有しており、居住している方
- ② 貸出日現在、満1歳以上6歳未満のお子さんを2人以上養育されている方
- ③ 3人乗り自転車の保管場所を確保でき、安全かつ適正に維持管理できる方

<申込期間> 随時受付

<利用期間> 3人乗り自転車引渡しの日から1年間以内(更新可)

※養育している満1歳以上満6歳未満の幼児のうち当該幼児が小学校就学の始期に達するまで

<利用料金> 電動アシスト自転車 月額800円 (年額9,600円)

ギア付自転車 月額500円 (年額6,000円)

<申込方法> 申込書を記入し、野木町こども教育課へ提出してください。

※申請書はこども教育課又は町ホームページからダウンロードできます。



<問合せ先>

野木町教育委員会

こども教育課 子育て支援係

TEL:0280-57-4162

○ 貸出対象者

次の要件をすべて満たす方

- (1) 町内に住所を有しており、かつ居住している者
- (2) 貸出日現在、満1歳以上6歳未満のお子さんを2人以上養育している者
- (3) 3人乗り自転車の保管場所を確保でき、安全かつ適正に維持管理出来る者
- (4) 町税に関して申込み世帯に未納がない者

○ 貸出期間

- (1) 3人乗り自転車の引渡しの日から1年以内、ただし、更新可
- (2) 貸出期間中に養育する幼児のいずれか1人が満6歳となり、かつ、満1歳以上6歳未満の幼児を2人以上養育しないこととなる場合の貸出期間は、当該幼児が小学校就学の始期に達するまでとする。

○ 貸出料金及び納付

(1) 貸出料金

・電動アシスト自転車 月額800円（年額 9,600円）

・ギア付き自転車 月額500円（年額 6,000円）

※ 貸出開始以降、貸出期間の変更を希望される場合は、町に届出が必要になります。

※ 貸出料金は月単位とし、日割り計算はいたしません。

(2) 貸出料金の納付

支払期限までに町の指定場所で貸出料金を一括で納付してください。

○ 事故及び盗難等の措置

- (1) 3人乗り自転車の利用に伴う損害等に係る賠償等は利用者の責任とする。
- (2) 貸出期間内に事故が発生した時は警察に届ける等法令上の措置をとり、直ちに町に報告する。
- (3) 3人乗り自転車の盗難が生じた時は、警察に通報し盗難届受理証明書を交付してもらい、直ちに町に被害状況を報告する。
- (4) 3人乗り自転車の鍵を紛失又は破損した場合は、直ちに町へ連絡する。なお、鍵に関する費用は利用者の負担とする。

○ 遵守事項

- (1) 善良な管理者の注意をもって、3人乗り自転車を安全かつ適正に使用し維持管理すること
- (2) 3人乗り自転車を通常の使用以外の目的に使用しないこと
- (3) 3人乗り自転車を故意に損傷、汚損、改造等で形状を変えないこと
- (4) 3人乗り自転車を他に譲渡、転貸又は担保に供しないこと
- (5) 3人乗り自転車を運転する場合、同乗する幼児については必ずヘルメット装着し、安全に努めること